

この番号は、下記にありますようにあなたのお住まいの地域を表す番号で、個人を特定するものではありません。



滋賀県政世論調査 ～ご協力のお願い～

日頃から滋賀県政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

滋賀県では、県内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただき、県政に関するアンケート調査を実施することとなりました。この調査は、滋賀県の未来を拓いていくための大切な基礎資料とさせていただきますため、県の施策に対する満足度、環境や福祉などについて、皆さまのご意見をお聞きするものです。

調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。



平成19年(2007年)6月

滋賀県知事 嘉田 由紀子

ご記入にあたってのお願い

この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご記入ください。

この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。

特にことわり書きが無い限り、全ての質問にお答えください。

回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に印をつけてください。「その他」に印をつけた方は、()内に内容をご記入ください。

回答によって、次の質問をとばしていくところがありますが、その場合には質問の指示にしたがって進んでください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、6月28日(木)までにご投函くださいますようお願いいたします。(お名前を書きいただく必要はありません)

この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県政策調整部広報課 担当 ^{かわうち}川内
電 話 077-528-3046 (直通)
ファックス 077-528-4804

() 右上の2桁の数字は、おたずねした結果を地域別に集計するための地域を表す番号で、次のようになっています。なお、個人を特定できるものではありませんので、ご安心ください。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 11=大津市 | 21=(なし) |
| 12=草津市、守山市、栗東市、野洲市 | 22=(なし) |
| 13=湖南市、甲賀市 | 23=(なし) |
| 14=近江八幡市、東近江市 | 24= 安土町、日野町、竜王町 |
| 15=彦根市 | 25= 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町 |
| 16=長浜市、米原市 | 26= 虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町 |
| 17=高島市 | 27=(なし) |

おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別は。(は1つだけ)

1 男(48.4) 2 女(49.2)

不明・無回答(2.4)

問2 あなたの年齢は、満でおいくつですか。(は1つだけ)

1 20～24歳(2.5) 2 25～29歳(4.3) 3 30～34歳(8.9)
4 35～39歳(10.4) 5 40～44歳(11.0) 6 45～49歳(9.2)
7 50～54歳(11.2) 8 55～59歳(15.8) 9 60～64歳(10.3)
10 65～69歳(6.7) 11 70歳以上(8.4)

不明・無回答(1.5)

問3 あなたのご職業は何ですか。(は1つだけ)

1 農林漁業(2.2) 2 商工サービス業・自由業(16.5) 3 事務的な仕事(18.4)
4 現業的な仕事(21.3) 5 学生(1.3) 6 家事専業(18.7)
7 その他・無職(19.1)

不明・無回答(2.5)

付問1 問3で「1～5」のいずれかを回答された方におたずねします。
あなたの主な勤務地(通学地)はどちらですか。(は1つだけ)

1 自宅(13.7) 2 今住んでいる市町(39.8)
3 今住んでいる市町以外の県内の市町(31.2) 4 県外(14.1)

不明・無回答(1.1)

問4 あなたは滋賀県で生まれて、ずっと滋賀県にお住まいですか。(は1つだけ)

1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる(49.3)
2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した(13.4)
3 県外で生まれて滋賀県へ転入した(35.5)

不明・無回答(1.8)

付問1 問4で「2」または「3」と回答された方におたずねします。
滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。(は1つだけ)

1 3年未満(6.3) 2 3～10年未満(19.1) 3 10年以上(73.9)

不明・無回答(0.7)

1 次に、県政全体に関する満足度についておたずねします。

問5 あなたはこれから滋賀県に住みつづけたいと思いますか。(は1つだけ)

| | |
|-------------------|----------------------|
| 1 住みつづけたい(75.6) | 2 住みつづけたいとは思わない(2.7) |
| 3 どちらともいえない(19.8) | |
| 不明・無回答(1.9) | |

問6 あなたは、県政に関心をお持ちですか。(は1つだけ)

| | |
|------------------|-------------------|
| 1 関心がある(28.4) | 2 まあまあ関心がある(46.7) |
| 3 あまり関心がない(18.7) | 4 関心がない(3.4) |
| 不明・無回答(2.7) | |

問7 現在の県の施策に対してあなたはどの程度満足していますか。1～51のそれぞれの項目について、右の欄の1～6の中からあなたの満足度合いに最も近いものを1つ選んでください。(はそれぞれ1つずつ)

| | | 満足 | どちらか といえば 満足 | どちらとも いえない | どちらか といえば 不満 | 不満 | わからない |
|-----------|------------------------------------|-----|--------------------|---------------|--------------------|------|-------|
| <記入例> | | | | | | | |
| 水環境 | | | 2 | | | | |
| | 琵琶湖や河川などの水環境を守る取り組み 不明・無回答(2.9) | 1 | | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 環境 | 1 水環境 | 4.6 | 35.6 | 30.0 | 16.0 | 5.1 | 5.7 |
| | 2 大気環境 | 1.6 | 16.8 | 42.3 | 19.1 | 5.9 | 11.8 |
| | 3 自然環境 | 3.3 | 27.5 | 37.0 | 13.5 | 5.9 | 9.7 |
| | 4 景観 | 5.8 | 36.9 | 30.8 | 12.8 | 5.4 | 5.4 |
| | 5 みどり | 5.9 | 35.1 | 32.9 | 12.6 | 5.5 | 5.3 |
| | 6 省資源 資源循環 | 3.5 | 28.6 | 36.6 | 15.2 | 5.7 | 7.5 |
| | 7 新エネルギー | 1.5 | 11.8 | 41.3 | 18.1 | 7.2 | 17.2 |
| | 8 廃棄物 | 1.5 | 19.5 | 29.5 | 25.3 | 14.4 | 7.0 |
| 産業・ 経済 | 9 産業基盤 | 1.2 | 15.0 | 40.4 | 13.6 | 6.1 | 20.5 |
| | 10 新産業 | 1.0 | 12.2 | 40.8 | 14.9 | 5.9 | 21.9 |
| | 11 観光 | 2.4 | 24.8 | 35.4 | 18.9 | 7.7 | 8.2 |
| | 12 競争力強化 | 1.1 | 10.0 | 40.4 | 18.4 | 9.3 | 17.9 |

| | | | 満足 | どちらか といえば 満足 | どちらとも いえない | どちらか といえば 不満 | 不満 | わからない | |
|-----------|----|--------------|--|--------------------|---------------|--------------------|------|-------|------|
| 産業・ 経済 | 13 | 地域産業 | 地場産業や商店街を活性化する取り組み 不明・無回答(1.8) | 0.6 | 10.8 | 30.9 | 31.8 | 15.2 | 8.9 |
| | 14 | 雇 用 | 安定した雇用の確保や働きやすい環境 づくり不明・無回答(2.3) | 0.8 | 8.0 | 32.8 | 28.0 | 18.5 | 9.7 |
| | 15 | 環境こ だわり農業 | 農薬や化学肥料を減らすなど環境に こだわった農業を推進する取り組み 不明・無回答(2.9) | 2.0 | 19.2 | 39.5 | 12.2 | 4.8 | 19.5 |
| | 16 | 農畜産業 | 農業の担い手の育成や県農畜産物のブラン ド化を推進するなど食料を安定的に供給す る取り組み 不明・無回答(1.9) | 1.1 | 11.8 | 39.6 | 13.3 | 6.0 | 26.2 |
| | 17 | 林 業 | 林業の担い手の育成や県産材の需要を拡大 する取り組み 不明・無回答(2.0) | 0.5 | 4.3 | 33.6 | 14.9 | 8.6 | 36.0 |
| | 18 | 水産業 | コノボナ、セツジミなど琵琶湖の在来魚介類を 増やす取り組み 不明・無回答(1.9) | 1.9 | 20.9 | 29.1 | 17.1 | 9.6 | 19.6 |
| | 19 | 交通基盤 | 道路や鉄道などの交通基盤を整備する 取り組み 不明・無回答(2.1) | 1.9 | 23.4 | 28.9 | 21.2 | 16.8 | 5.8 |
| | 20 | 情報通信 | インターネットやケーブルテレビなどの 情報通信基盤を整備する取り組み 不明・無回答(2.3) | 2.4 | 21.9 | 37.5 | 13.3 | 7.2 | 15.5 |
| | 21 | 科学技術 | 産学官連携や技術者等の育成による 科学技術を振興する取り組み 不明・無回答(2.4) | 0.8 | 7.5 | 40.0 | 10.5 | 3.7 | 35.1 |
| 暮ら し | 22 | 健康づくり | 家庭、地域、学校、職場が一体となった 健康づくりの取り組み 不明・無回答(1.9) | 1.8 | 23.4 | 40.5 | 16.3 | 6.5 | 9.6 |
| | 23 | 医 療 | 病院などの医療サービスを提供する 取り組み 不明・無回答(1.5) | 2.0 | 20.8 | 29.5 | 24.3 | 17.2 | 4.7 |
| | 24 | 生活安定 | 生活保護や国民健康保険の取り組み 不明・無回答(1.8) | 1.2 | 11.0 | 38.0 | 19.9 | 15.0 | 13.2 |
| | 25 | 高齢者 | 高齢者の介護や生きがいを支援する 取り組み 不明・無回答(1.4) | 1.6 | 16.0 | 36.1 | 20.1 | 12.7 | 12.0 |
| | 26 | 障害者 | 障害者の自立を支援する取り組み 不明・無回答(1.6) | 1.4 | 14.1 | 38.6 | 15.0 | 9.1 | 20.2 |
| | 27 | 子ども | 子どもの保育や子育て支援、児童虐待の 防止などの取り組み 不明・無回答(2.2) | 1.4 | 13.9 | 38.4 | 18.6 | 10.3 | 15.3 |
| | 28 | 地域福祉 | 地域で互いに支え合い、誰もが住みたく なる福祉のまちづくり 不明・無回答(1.8) | 1.6 | 14.8 | 39.9 | 20.9 | 10.5 | 10.4 |
| | 29 | 居住環境 | 住宅、公園、下水道などの快適な居住環 境づくり 不明・無回答(1.9) | 3.2 | 32.5 | 32.3 | 16.8 | 8.1 | 5.1 |
| | 30 | 消費者 | 食品、水道水の安全確保や消費者を守る 取り組み 不明・無回答(1.8) | 3.0 | 27.6 | 39.7 | 13.6 | 5.7 | 8.7 |
| | 31 | 災 害 | 洪水や土砂災害、地震などの災害に備える 取り組み 不明・無回答(1.6) | 1.4 | 16.1 | 40.9 | 18.4 | 8.0 | 13.6 |
| | 32 | 防 犯 | 犯罪に遭いにくい安全なまちづくり 不明・無回答(1.4) | 1.8 | 13.5 | 40.9 | 22.9 | 11.9 | 7.7 |

| | | | 満足 | どちらか といえば 満足 | どちらとも いえない | どちらか といえば 不満 | 不満 | わからない |
|-------|----|--|-----|--------------------|---------------|--------------------|------|-------|
| 暮らし | 33 | 交通安全 交通事故を防ぐ取り組み 不明・無回答(1.5) | 1.6 | 15.8 | 43.7 | 20.4 | 9.2 | 7.8 |
| | 34 | 土地利用 環境と調和する計画的な土地利用の 取り組み 不明・無回答(1.8) | 1.0 | 8.0 | 39.5 | 18.6 | 10.7 | 20.4 |
| | 35 | 都市・ 農山村基盤 都市や農山村の快適な生活環境を整備する 取り組み 不明・無回答(1.9) | 0.8 | 9.3 | 40.9 | 15.6 | 8.0 | 23.5 |
| 教育 | 36 | 学校教育 基礎基本の徹底や個性を伸ばす学校教育の 取り組み 不明・無回答(1.8) | 0.9 | 11.7 | 34.5 | 20.7 | 12.2 | 18.2 |
| | 37 | 地域の 教育力 家庭や地域での教育力を高める取り組み 不明・無回答(1.9) | 0.9 | 10.1 | 36.3 | 21.6 | 10.7 | 18.4 |
| | 38 | 青少年育成 青少年の社会参加や非行を防止する 取り組み 不明・無回答(2.0) | 0.7 | 9.2 | 38.4 | 23.3 | 10.5 | 15.9 |
| | 39 | 生涯学習 学校や公民館、図書館等を活用した生涯学習 の取り組み 不明・無回答(1.5) | 3.2 | 31.7 | 36.4 | 11.9 | 4.3 | 11.0 |
| | 40 | 高等教育 県立大学をはじめとする魅力ある 大学づくり 不明・無回答(1.8) | 2.4 | 21.3 | 37.4 | 11.4 | 5.9 | 19.8 |
| 自治・文化 | 41 | 人権尊重 人権侵害や差別のない人権が尊重される 社会づくり 不明・無回答(2.0) | 1.8 | 18.4 | 45.3 | 12.7 | 7.1 | 12.7 |
| | 42 | 男女共同 参画 男女の人権が尊重され、ともに多様な生き方 ができる社会づくり 不明・無回答(1.7) | 1.9 | 18.4 | 46.1 | 12.6 | 6.7 | 12.6 |
| | 43 | まちづくり 地域の特色を生かした魅力的なまちづくり 不明・無回答(1.6) | 2.2 | 19.7 | 42.8 | 17.1 | 6.9 | 9.8 |
| | 44 | 市民活動 ボランティアやNPOなどによる 社会貢献活動への支援 不明・無回答(2.1) | 1.4 | 16.7 | 43.9 | 11.2 | 3.6 | 21.1 |
| | 45 | 国際化 外国人との交流や国際理解など国際性 豊かな人と地域づくり 不明・無回答(2.1) | 1.1 | 12.5 | 42.7 | 13.0 | 4.6 | 24.1 |
| | 46 | 歴史文化 資産 貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくり などへの活用 不明・無回答(2.2) | 3.4 | 33.2 | 36.3 | 8.7 | 2.3 | 13.9 |
| | 47 | 文化・芸術 文化芸術の体験機会の充実や活動支援 不明・無回答(2.2) | 2.2 | 21.6 | 43.3 | 11.0 | 3.2 | 16.6 |
| | 48 | スポーツ 生涯にわたりスポーツに親しむことの できる環境づくり 不明・無回答(1.8) | 2.7 | 27.4 | 37.8 | 15.0 | 5.5 | 9.9 |
| | 49 | 県政情報 県政に関する情報の発信や公開などの 取り組み 不明・無回答(2.0) | 2.0 | 19.2 | 38.5 | 16.8 | 7.9 | 13.5 |
| | 50 | 市町合併 市町合併の取り組みに対する支援 不明・無回答(1.5) | 1.3 | 9.0 | 38.7 | 16.3 | 12.0 | 21.2 |
| | 51 | 県政運営 行政経営の改善や健全な財政基盤をつくる 取り組み 不明・無回答(1.7) | 1.3 | 8.3 | 38.9 | 15.3 | 10.3 | 24.2 |

(注) NPOとは、NPO法人だけでなく任意団体も含めた市民が自発的に行う社会貢献活動の団体をいう。

問8 あなたが、いま県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。前問の内容を参考に、1～51の中から5つまで選んでください。(は5つまで)

| | | | |
|----------------|------------------|------------------|---------------|
| (環境) | | | |
| 1 水環境(21.4) | 2 大気環境(11.6) | 3 自然環境(21.3) | 4 景観(6.5) |
| 5 みどり(5.4) | 6 省資源・資源循環(8.4) | 7 新エネルギー(5.7) | 8 廃棄物(16.9) |
| (産業・経済) | | | |
| 9 産業基盤(4.3) | 10 新産業(2.8) | 11 観光(8.0) | 12 競争力強化(1.3) |
| 13 地域産業(7.8) | 14 雇用(20.6) | 15 環境こだわり農業(6.7) | 16 農畜産業(2.3) |
| 17 林業(2.4) | 18 水産業(1.4) | 19 交通基盤(15.7) | 20 情報通信(2.5) |
| 21 科学技術(0.9) | | | |
| (暮らし) | | | |
| 22 健康づくり(7.5) | 23 医療(38.1) | 24 生活安定(23.1) | 25 高齢者(18.7) |
| 26 障害者(6.5) | 27 子ども(18.7) | 28 地域福祉(10.8) | 29 居住環境(6.0) |
| 30 消費者(3.5) | 31 災害(8.5) | 32 防犯(19.3) | 33 交通安全(10.2) |
| 34 土地利用(4.3) | 35 都市・農山村基盤(2.2) | | |
| (教育) | | | |
| 36 学校教育(25.7) | 37 地域の教育力(9.7) | 38 青少年育成(13.7) | 39 生涯学習(8.1) |
| 40 高等教育(3.7) | | | |
| (自治・文化) | | | |
| 41 人権尊重(6.4) | 42 男女共同参画(2.2) | 43 まちづくり(13.4) | 44 市民活動(2.3) |
| 45 国際化(1.9) | 46 歴史文化資産(4.3) | 47 文化・芸術(4.4) | 48 スポーツ(5.4) |
| 49 県政情報(3.7) | 50 市町合併(3.8) | 51 県政運営(9.1) | |

不明・無回答(2.7)

2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問9 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。1～10のそれぞれの項目についてお答えください。(はそれぞれ1つずつ)

| | | いつもかかさ ず読んだり、 見たり、聴い たりしている | たいてい読 んだり、見た り、聴いたり している | たまに読んだ りするが、読 まないこと等 の方が多い | 知っている が、読んだり、 見たり、聴い たりしたこと がない | 知らない |
|---|--|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|------|
| 1 | 広報誌「滋賀プラスワン」 (新聞折り込みで全戸配布毎月1日発行・ 県ホームページにも掲載) 不明・無回答(2.9) | 14.9 | 37.1 | 30.3 | 5.6 | 9.2 |
| 2 | 滋賀県インターネットホームページ 不明・無回答(4.4) | 1.3 | 4.0 | 16.6 | 34.1 | 39.6 |
| 3 | 県政に関する新聞広告 (毎月最終日曜日の新聞の県内版下部5段) 不明・無回答(4.9) | 3.5 | 14.9 | 24.5 | 12.8 | 39.4 |
| 4 | テレビ番組「県政テレビタ刊プラスワン」 (びわ湖放送 月～金曜日 18:45～18:50 (再)22:55～23:00) 不明・無回答(3.3) | 2.3 | 12.4 | 27.1 | 24.7 | 30.3 |
| 5 | テレビ番組「得ダネ! 滋賀だよ」 (KBS 京都 毎月第3金曜日 10:44～10:51) 不明・無回答(3.8) | 0.8 | 4.9 | 12.8 | 17.8 | 59.9 |
| 6 | ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 毎週月・水・金曜日 18:34～18:39) 不明・無回答(3.8) | 0.5 | 2.9 | 9.0 | 15.4 | 68.4 |

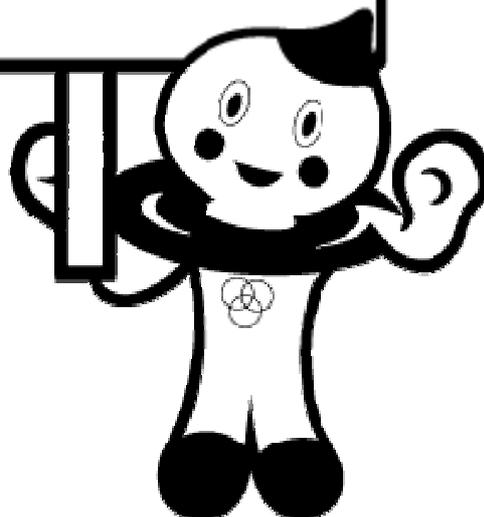
| | | いつもかかさ ず読んだり、 見たり、聴い たりしている | たいてい読 んだり、見た り、聴いたり している | たまに読んだ りするが、読 まないこと等 の方が多い | 知っている が、読んだり、 見たり、聴い たりしたこと がない | 知らない |
|----|---|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|------|
| 7 | 県議会広報紙「議会だより」 (新聞折り込みで全戸配布年4回) 不明・無回答(3.4) | 8.7 | 22.4 | 35.1 | 13.4 | 17.1 |
| 8 | テレビ番組「県議会放送」 (びわ湖放送 年7回程度) 不明・無回答(3.6) | 0.9 | 5.4 | 16.2 | 33.5 | 40.4 |
| 9 | 滋賀県議会インターネット中継 不明・無回答(4.1) | 0.4 | 0.9 | 5.9 | 21.3 | 67.4 |
| 10 | テレビ番組「教育ウイークリーレポート」 (びわ湖放送 毎週月曜日 21:00~21:15) 不明・無回答(3.7) | 1.1 | 6.6 | 23.3 | 26.7 | 38.7 |

問 10 県では様々な機会を通じて、県民の皆さんのご意見やお気づきになったことをお聴きしようと努めていますが、あなたは次にあげる県の広聴活動について知っていますか。(はいいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 知事への手紙(32.9) | 2 知事とふれあい座ぶとん会議(13.4) |
| 3 おじゃまします！知事です(11.1) | 4 県政世論調査(22.6) |
| 5 県政モニター(25.6) | 6 県民相談(20.2) |
| 7 どれも知らない(34.5) | |

不明・無回答(6.1)

次のページにも
質問がありますので、
ご回答を
お願いします！



3 琵琶湖のレジャー利用についておたずねします。

問 11 琵琶湖の環境保全に役立てるため、琵琶湖を利用する方から一定の利用料金をとるべきであるという意見がありますが、利用料金制度を設けた場合に、実際に誰がその費用を負担することがふさわしいと思いますか。(はいくつでも)

- 1 琵琶湖を利用する機会の多い漁業者(19.4)
- 2 観光船を就航している観光業者または観光船利用者(37.7)
- 3 個人でエンジン付き船舶(観光船を除く)を利用する県外からのレジャー客(49.9)
- 4 個人でエンジン付き船舶(観光船を除く)を利用する県内のレジャー客(42.9)
- 5 用途を問わず、琵琶湖でエンジン付き船舶を利用するすべての者(49.4)
- 6 ヨット、手こぎボートを含むレジャー用船舶を利用するすべての者(20.4)
- 7 琵琶湖を利用するにあたり、利用料金をとるべきではない(11.6)
- 8 その他(3.7)

不明・無回答(4.2)

問 12 現在、県では琵琶湖に航行規制水域を設けて、プレジャーボート(水上バイク、バスボート、モーターボート等)の航行を原則として禁止しています。プレジャーボートの利用に対し、さらに制限を設けるべきであるという意見がありますが、あなたはどうかお考えですか。(はいくつでも)

- 1 プレジャーボートの利用可能な水域を設けて、その外では航行を禁止するべきである(58.8)
- 2 琵琶湖への進入場所を限定し、砂浜等からの出入りを禁止するべきである(37.5)
- 3 登録制度を設けて、登録者以外は琵琶湖への出入りを禁止するべきである(34.6)
- 4 現状の規制方法を続けるべきである(20.0)
- 5 琵琶湖でのプレジャーボートの利用に規制を設けるべきでない(3.2)
- 6 その他(3.0)

不明・無回答(5.0)

問 13 現在、県では外来魚のリリース(釣り上げた魚を再放流すること)を禁止しています。琵琶湖での釣りについて、さらに制限を設けるべきであるという意見がありますが、あなたはどうかお考えですか。(はいくつでも)

- 1 外来魚釣りそのものを禁止するべきである(7.5)
- 2 外来魚のリリースに罰則を設けるべきである(38.8)
- 3 登録制度を設けて、登録者以外は釣りを禁止するべきである(8.1)
- 4 現在の規制を続けるべきである(55.1)
- 5 外来魚のリリースを認めるべきである(3.4)
- 6 その他(4.4)

不明・無回答(5.0)

4 循環型社会についておたずねします。

問 14 あなたはごみについてどのように思いますか。(はいくつでも)

- 1 大量生産、大量消費、大量廃棄といった私たちの生活から、多くのごみが出されている(51.7)
- 2 ものを再使用(リユース)したり、再生利用(リサイクル)したりするなどの、ごみを減らすための取り組みが不十分である(42.4)
- 3 ごみの行方(ゆくえ)やその処理方法について、ごみを出した人や企業の関心が低い(50.3)
- 4 ものを製造したり販売したりする企業が、使用済みの製品を回収するなど、ごみを減らすための企業の責任が果たされていない(50.0)
- 5 使い捨て製品が身の回りに多すぎる(67.9)
- 6 よくわからない(2.2)
- 7 その他(4.7)

不明・無回答(2.7)

問 15 あなたは、日頃の暮らしの中で、ごみとどのように関わっていますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 1 ごみのことは考えず、多くのものを買ひ、多くのものを捨てている(1.1)
- 2 ごみの問題は気になるが、多くのものを買ひ、多くのものを捨てている(11.8)
- 3 ごみを少なくする工夫をしたいが、何をすればよいのかわからない(12.7)
- 4 多少意識して、ごみを少なくするようなことやリサイクルを心がけている(55.2)
- 5 いつも、ごみを少なくする工夫とリサイクルを実行している(14.6)
- 6 よくわからない(1.0)
- 7 その他(1.8)

不明・無回答(1.9)

問 16 あなたが、日頃の暮らしの中で、ごみを少なくするために心がけていることは何ですか。(はいくつでも)

- 1 使い捨てのものを買わないようにしている(19.1)
- 2 買い物袋を持参したり(レジ袋をもらわない)、余分な包装を断るようになっている(61.1)
- 3 すぐに流行遅れとなったり、飽きたりして不要なものとなりそうなものは買わないようにしている(34.6)
- 4 無駄なものをできるだけ買わないよう、レンタルやリースを利用するよう心がけている(14.7)
- 5 友人や知人と、不要品を融通しあうようになっている(10.9)
- 6 詰め替え商品を使うようになっている(66.3)
- 7 壊れにくく、長持ちする品を選んで買うようになっている(28.4)
- 8 壊れたものは、修理して何度も使うようになっている(27.7)
- 9 食料品の買いすぎ、作りすぎをせず生ごみを少なくするようになっている(33.0)
- 10 生ごみを堆肥にしている(19.4)
- 11 特にしていない(4.2)
- 12 その他(2.0)

不明・無回答(1.9)

問 17 「循環型社会」とは、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって廃棄されるものを最小限に抑える社会をいいます。これまでの大量に生産し、消費、廃棄する社会を見直し、「循環型社会」を構築することについて、あなたの考えに近いものを、この中から1つ選んでください。

- 1 現在受けている豊かさや便利さが損なわれることになるので、受け入れられない(0.5)
- 2 現在の大量生産・大量消費システムは維持しながら、ものの再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)を積極的に進めるべきである(21.0)
- 3 現在受けている豊かさや便利さが多少損なわれたとしても、循環型社会に移行すべきである(33.6)
- 4 豊かさや便利さについての現在の価値観は今後変化していくであろうから、循環型社会に移行すべきである(29.3)
- 5 よくわからない(9.7)
- 6 その他(0.6)

不明・無回答(5.2)

5 まちの中心部(中心市街地)の活性化と大型店のあり方についておたずねします。

問 18 あなたが日頃、一番よく訪れる買物先はどこですか。(は1つだけ)

- 1 自宅近く(徒歩・自転車で行ける)の小売店(2.9)
- 2 自宅近く(徒歩・自転車で行ける)の商店街(0.9)
- 3 自宅近く(徒歩・自転車で行ける)のスーパー(32.2)
- 4 自宅近く(徒歩・自転車で行ける)の大型ショッピングセンター(13.2)
- 5 自宅から離れた(徒歩・自転車で行けない)小売店(1.0)
- 6 自宅から離れた(徒歩・自転車で行けない)商店街(0.4)
- 7 自宅から離れた(徒歩・自転車で行けない)スーパー(28.1)
- 8 自宅から離れた(徒歩・自転車で行けない)大型ショッピングセンター(18.1)

不明・無回答(3.2)

問 19 商業のみならず居住、子育て、高齢者福祉の場でもあり、まちの中心部である「中心市街地」を活性化する取り組みについて、どのようにお考えですか。(は1つだけ)

- 1 必要である(32.1)
- 2 ある程度は必要である(47.4)
- 3 あまり必要ではない(7.9)
- 4 不要である(2.2)
- 5 どちらともいえない(6.8)

不明・無回答(3.5)

付問1 問19で「1 必要である」または「2 ある程度は必要である」と回答された方におたずねします。どの分野での活性化が必要だと思いますか。最も必要だと思うものをこの中から1つ選んでください。

- 1 食料品や日用品などの「最寄り品」を扱う小売店の充実(18.3)
- 2 服飾品や家電などの「買い回り品」を扱う小売店の充実(1.5)
- 3 飲食店、映画館、診療所、スポーツクラブなどの民間サービス施設(店舗)の充実(16.1)
- 4 デイサービスセンター、病院、図書館、公民館などの公共サービス施設の充実(29.0)
- 5 駐車場・駐輪場の確保などの駐車場対策の充実(10.5)
- 6 バス・鉄道等の公共交通機関の充実(11.4)
- 7 地域の人々が集まり話し合うコミュニティ機能の充実(10.1)
- 8 その他(1.2)

不明・無回答(1.8)

問 20 今年 11 月の改正都市計画法の全面施行により、床面積 10,000 m²を超える大型店を含む大規模集客施設の立地については一定の規制がかかることとなります。あなたは、郊外に新規出店する大型店について、この規制より厳しい規制が必要だと思いますか。(は 1 つだけ)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 必要である(16.4) | 2 ある程度は必要である(44.8) |
| 3 あまり規制すべきではない(12.8) | 4 規制は不要である(6.4) |
| 5 どちらともいえない(15.9) | |

不明・無回答(3.6)

付問 1 問 20 で「1 必要である」または「2 ある程度は必要である」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか。(は 1 つだけ)

- | |
|---|
| 1 商店街や周辺の小売店への悪影響がある(29.7) |
| 2 交通事故や交通渋滞の問題がある(32.6) |
| 3 ごみや騒音等の公害問題がある(10.0) |
| 4 青少年への悪影響がある(9.2) |
| 5 出店計画の初期段階からの地元とのコミュニケーションが不足している(7.5) |
| 6 地元への貢献(地域貢献)が期待できない(9.2) |
| 7 その他(0.7) |

不明・無回答(1.1)

6 配偶者からの暴力(DV)についておたずねします。

問 21 配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」という。))は、日常的な些細なことなどから起きると考えられています。あなたは、DVの起こる主な社会的背景は何であるとお考えですか。(は 1 つだけ)

- | |
|------------------------------------|
| 1 男女平等意識が十分に浸透していない(6.5) |
| 2 「DVが犯罪である」という意識が十分に浸透していない(24.8) |
| 3 暴力を容認するような風潮が高まってきている(4.4) |
| 4 家族間の結びつきが希薄になってきている(27.5) |
| 5 就労環境や経済状況が家庭に影響を与えている(21.6) |
| 6 わからない(7.6) |
| 7 その他(3.8) |

不明・無回答(4.0)

問 22 もし、あなたがDV被害者になった場合に、相談しようと思う相手は誰ですか。(はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 親・兄弟姉妹・親戚(49.0) | 2 友人・知人(33.3) |
| 3 職場の上司・同僚(2.6) | 4 民生委員児童委員(4.6) |
| 5 配偶者暴力相談支援センター(21.3) | 6 県や市町の福祉相談窓口(13.9) |
| 7 警察署(16.4) | 8 弁護士(6.3) |
| 9 家庭裁判所(4.8) | 10 医師等の医療関係者(4.9) |
| 11 その他(2.3) | 12 いない(5.6) |

不明・無回答(4.8)

問 23 あなたの家族、親戚、友人、知人など身近な人の中で、DVを受けている人、もしくは過去に受けていた人はいますか。(は1つだけ)

- 1 いる(13.2) 2 いない(64.6) 3 わからない(18.0)

不明・無回答(4.2)

問 24 あなたは、下記の相談機関を知っていますか。それぞれ1つずつ をつけてください。

- | | | | |
|------------------|---------------|--------------|-------------|
| 1 配偶者暴力相談支援センター | A 知っている(14.5) | B 知らない(78.2) | 不明・無回答(7.3) |
| 2 中央子ども家庭相談センター | A 知っている(18.6) | B 知らない(73.5) | 不明・無回答(8.0) |
| 3 彦根子ども家庭相談センター | A 知っている(15.6) | B 知らない(75.8) | 不明・無回答(8.6) |
| 4 男女共同参画センター | A 知っている(39.3) | B 知らない(52.9) | 不明・無回答(7.8) |
| 5 福祉事務所(家庭児童相談室) | A 知っている(56.9) | B 知らない(36.0) | 不明・無回答(7.2) |
| 6 市町の福祉・人権相談窓口 | A 知っている(61.2) | B 知らない(32.3) | 不明・無回答(6.5) |

問 25 今後、DV対策についての広報(DV対策について・被害者相談窓口等の施策など)を行うにあたって、どのような手段が最も有効だとお考えですか。(は1つだけ)

- 1 県広報誌(15.2)
- 2 新聞・テレビ・ラジオなどの広報媒体(48.2)
- 3 市町相談窓口等でのパンフレット配布・ポスター掲示(11.1)
- 4 スーパー等店舗でのパンフレット配布・ポスター掲示(18.8)
- 5 その他(1.8)

不明・無回答(4.8)

7 地震についておたずねします。

問 26 琵琶湖西岸断層帯による地震と東南海・南海地震について当てはまるものを次から選んでください。(はいくつでも)

- 1 琵琶湖西岸断層帯による地震が起こるかもしれないこと自体を知らない(9.2)
- 2 東南海・南海地震が起こるかもしれないこと自体を知らない(5.2)
- 3 琵琶湖西岸断層帯による地震の発生確率が今後30年の間で0.09~9%という値の危険度は高いと感じる(47.0)
- 4 琵琶湖西岸断層帯による地震の発生のしくみ(メカニズム)を知っている(18.5)
- 5 琵琶湖西岸断層帯による地震で、あなたの住宅や住んでいる地域に重大な被害や影響が生じると思う(57.8)
- 6 琵琶湖西岸断層帯による地震で、湖西地域に限らず県内のほぼ全域に強いゆれが生じるおそれがあることを知っている(56.1)
- 7 東南海・南海地震の発生確率が今後30年の間で50~70%という値の危険度は高いと感じる(48.0)
- 8 東南海・南海地震の発生のしくみ(メカニズム)を知っている(17.4)
- 9 東南海・南海地震で、あなたの住宅や住んでいる地域に重大な被害や影響が生じると思う(33.8)
- 10 東南海・南海地震で、県内各地を含め国内の広い範囲に大きなゆれと重大な被害が生じるおそれがあることを知っている(41.0)

不明・無回答(5.7)

問 27 あなたのお宅では地震が発生した場合に備え、日頃から何らかの予防対策を行っていますか。
(はいくつでも)

- 1 消火器や消火用水を用意していて、すぐに使えるようにしている(26.0)
- 2 非常持出品(避難時に最初に持ち出すべきものや装備)を準備している(19.0)
- 3 非常備蓄品(停電、断水などがあっても最低3日は自力で生活できるためのもの)を準備している(12.9)
- 4 家の中の家具を固定している(14.6)
- 5 窓や食器棚などのガラスに飛散防止フィルムを貼っている(2.7)
- 6 どこが避難場所や避難路に指定されているか知っている(47.7)
- 7 避難場所、避難方法、避難経路などを家族などで決めている(13.3)
- 8 地震が発生したときの家族などの役割分担を決めている(1.3)
- 9 廊下、玄関、通路には避難の妨げになるものは置いていない(26.3)
- 10 はしごやロープなど避難用品を用意していて、すぐに使えるようにしている(2.5)
- 11 防災訓練(消火、避難、応急手当等)に参加している(17.4)
- 12 住宅などが耐震構造で建てられている、または耐震補強をしている(16.4)
- 13 ブロック塀などを補強・改修している(1.6)
- 14 その他(1.0)
- 15 特別な予防対策は行っていない(38.2)

不明・無回答(3.7)

問 28 町内会や自治会等で、消防団とは別に住民の自主的な防災活動が行われていることがありますか、
あなたがお住まいの地域はいかがですか。(は1つだけ)

- 1 自主防災活動があり、積極的に参加している(10.0)
- 2 自主防災活動があり、ときどき参加している(22.9)
- 3 自主防災活動はあるが、参加したことはない(20.5)
- 4 自主防災活動はない(19.0)
- 5 わからない(23.9)

不明・無回答(3.9)

付問1 問28で「1」または「2」と回答された方におたずねします。その活動内容を次から選んで下さい。(はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1 消火訓練(82.9) | 2 避難訓練(38.4) |
| 3 応急手当訓練(23.0) | 4 救助訓練(14.9) |
| 5 地域内の危険箇所の点検(12.0) | 6 防災マップの作成(11.2) |
| 7 災害図上訓練(DIG)の実施(2.5) | 8 安否確認訓練(4.1) |
| 9 防災のための資材、機材などの整備・確保(7.5) | 10 防災知識の普及(14.1) |
| 11 その他(1.1) | |

不明・無回答(1.1)

問 29 あなたは県が特に重点をおいて進めるべき防災対策は何だとお考えですか。この中から3つ選んでください。

- 1 災害時の正確、迅速な情報連絡体制を充実する(63.3)
- 2 飲料水や食料、毛布等の非常用物資の備蓄を充実する(47.6)
- 3 災害時の医療体制を整備する(56.6)
- 4 高齢者、障害者等の災害時要援護者への施策を充実する(25.4)
- 5 地域の防災組織を育成する(16.3)
- 6 避難場所や避難道路・標識を整備する(19.1)
- 7 防災訓練を充実徹底する(8.1)
- 8 防災パンフレット、新聞、テレビ、ラジオ等でPRをする(7.7)
- 9 災害ボランティア(看護業務、無線通信、建築物の被災度判定等)を育成する(6.4)
- 10 災害ボランティア等のネットワーク構築と連携協力体制の構築を強化・推進する(9.4)
- 11 消防水利を整備する(5.9)
- 12 建物の不燃化やオープンスペースの確保により燃えないまちづくりを推進する(8.0)
- 13 防災に関する調査・研究を充実する(6.5)
- 14 その他(1.2)
- 15 わからない(1.9)

不明・無回答(2.1)

8 都市と農山村などの地方との交流や移住についておたずねします。

問 30 都市部に住んでいる方の中で、近年、健康や自然志向の高まりから、あるいは「ゆとり」や「やすらぎ」を求め、農山村などの地方との交流や移住に対する関心が高まっています。また、滋賀県では交流や移住を通じた、農山村地域の振興を進めています。
あなたは、都市と農山村などの地方との交流活動に関心がありますか。(は1つだけ)

- 1 交流活動に参加する側(都市側)として関心がある(14.8)
- 2 交流活動を受け入れる側(農山漁村側)として関心がある(10.6)
- 3 関心がない(25.4)
- 4 どちらともいえない・わからない(46.3)

不明・無回答(2.9)

付問1 問30で「1」または「2」と回答された方におたずねします。交流活動の中で、あなたが一番関心の高い取り組みを1つ選んでください。

- 1 直売所・朝市での地域特産物、地物野菜の購入(18.4)
- 2 農林漁業や加工の作業体験(例:稲刈り、炭焼き、そば打ち)(7.0)
- 3 農林漁業の作業ボランティア・お手伝い(例:草刈り、植林)(7.6)
- 4 一定区画の農園を利用した農作物作り(例:市民農園、オーナー制度)(13.1)
- 5 農家民宿(例:郷土料理の提供、地域の人たちとの交流・ふれあい)(7.9)
- 6 都市と農山村などの地方を行き来する生活(例:平日は都市部で生活し、週末は農山村に滞在し趣味を中心とした生活を送る)(19.5)
- 7 自然体験(例:ほたる・山野草観察、山歩き)(22.0)
- 8 何もせずのんびりと過ごす(4.1)

不明・無回答(0.5)

1: サラリーマンなど農業者以外の方が、一定の利用料を払い、レクリエーション目的で、野菜や花などを育てることができる農園のこと。利用者は、収穫の喜び、植物を育てる達成感が得られる他、利用者や地域の農業者とのコミュニケーションづくりなどが期待できる。

付問2 付問1で選んだ取り組みを実施するのに重要だと思われる事柄は何ですか。この中から3つ選んでください。

- 1 交流活動に対する家族や地域の理解(30.5)
- 2 交流活動を実践するインストラクター等人材の育成・確保(26.3)
- 3 都市と農村を結ぶ相談窓口の設置(29.7)
- 4 交流活動を始めるためのきっかけや場づくり(38.9)
- 5 農山漁村地域の魅力やイベント、施設情報の都市部への発信(33.2)
- 6 既存の交流活動における取り組み内容の充実(8.1)
- 7 利用料等の低減(11.2)
- 8 交通の便の改善(18.5)
- 9 周辺の買い物、娯楽などの生活関連情報、施設の充実(11.3)
- 10 農山村の景観や伝統文化など地域資源の維持・保全(29.8)
- 11 交流活動に関係する各種法規への対応(2.2)
- 12 観光・宿泊・体験ができる交流関連施設等の整備・改修(24.3)
- 13 交流活動開始に必要な資金の確保(8.5)

不明・無回答(3.2)

問31 ^{注2}あなたが農家民宿に泊まるとしたら、どの様な条件を重要視しますか。(はいいくつでも)

- | | | |
|----------------------------------|----------------------|------------------|
| 1 郷土料理(農家の家庭料理)(55.8) | 2 農作業体験(18.4) | 3 工芸品づくり体験(21.1) |
| 4 そば、漬け物、味噌等の加工体験(19.1) | 5 地域の人との交流(25.7) | |
| 6 地域の伝統行事への参加(15.1) | 7 のどかな風景(農村景観)(44.0) | |
| 8 五右衛門風呂や露天風呂(14.1) | 9 価格(21.4) | |
| 10 農家の蔵など古い家屋(かやぶき屋根や囲炉裏等)(23.4) | | |
| 11 地域特産物等、珍しい品物の入手(23.1) | | |

2: 農山漁村での生活体験や農林漁業体験などができる農林漁業者が経営する民宿。 不明・無回答(6.7)

問32 あなたは、都市から農山村などの地方への移住についてどのようにお考えですか。(は1つだけ)

- 1 都市部に住んでいるが、農山村などの地方へ移住してみたい(10.1)
- 2 都市部に住んでおり、今後も引き続き都市部に住み続けたい(25.8)
- 3 農山村などの地方部に住んでいるが、都市住民が地方へ移住してほしい(11.5)
- 4 農山村などの地方に住んでいるが、都市住民が地方へ移住してほしいとは思わない(14.1)
- 5 関心がない(31.9)

不明・無回答(6.7)

付問1 問32で「1 都市部に住んでいるが、農山村などの地方へ移住してみたい」と回答された方におたずねします。地方へ移住したい理由は何ですか。この中から3つまで選んでください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 自分が生まれ育った故郷である(16.0) | 2 親や親戚等が住んでいる(7.6) |
| 3 友人等が住んでいる(2.9) | 4 移住した人から誘われた(0.9) |
| 5 趣味が楽しめる(19.5) | 6 農作業やアウトドア活動等をしたい(31.2) |
| 7 地価が安くて広いところに住める(19.2) | 8 自然に囲まれている(62.4) |
| 9 住みやすい気候である(10.5) | 10 歴史や文化が気に入っている(2.3) |
| 11 交通の便が良い(1.7) | 12 物価が安い(4.1) |
| 13 福祉や医療が充実している(0.6) | 14 食べ物がおいしい(14.6) |
| 15 静かな環境で、心身ともにくつろぎたい(58.9) | 16 子供の生活環境が良い(14.6) |
| 17 地方で起業したい(2.3) | 18 都会に住みたくない(9.6) |
| 19 特にない(0.6) | 20 その他(1.2) |

不明・無回答(0.0)

付問2 問32で「1 都市部に住んでいるが、農山村などの地方へ移住してみたい」と回答された方におたずねします。地方への移住を実現するうえで、必要なことは何だとお考えですか。この中から3つまで選んでください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 空き家や宅地等の情報(49.9) | 2 田畑や市民農園などの農地情報(15.7) |
| 3 受入れの橋渡し役をする人や窓口の一本化(24.2) | 4 集落の慣習やルールに関する情報(27.4) |
| 5 就職や就農などの情報(29.4) | 6 買い物や医療、教育などの生活情報(35.9) |
| 7 空き家の改修整備への補助、融資制度(27.4) | 8 お試し移住体験のできる機会(29.4) |
| 9 移住体験者の事例紹介や交流会等の開催(15.2) | |
| 10 移住情報についてのホームページの充実(17.2) | 11 相談会やセミナー等の開催(5.2) |
| 12 特にない(1.7) | 13 その他(0.6) |

不明・無回答(1.7)

付問3 問32で「3 農山村などの地方部に住んでいるが、都市住民が地方へ移住してほしい」と回答された方におたずねします。都市住民が移住してほしいと思う理由は何ですか。この中から3つまで選んでください。

- | |
|-----------------------------|
| 1 地域がにぎわう(70.2) |
| 2 地域住民の刺激になる(38.8) |
| 3 祭りや行事の担い手として期待できる(26.7) |
| 4 消費が増えるなど地域経済に効果がある(50.6) |
| 5 空き家などが活用される(31.9) |
| 6 耕作放棄地や荒廃森林の増加が抑制される(34.2) |
| 7 特にない(0.5) |
| 8 その他(2.6) |

不明・無回答(4.4)

たくさんの質問にご協力いただき、
誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れ、
6月28日(木)までにご投函ください。

